



監督署だより

～続けよう！死亡災害ゼロ～

令和5年第1号
発行：古川労働基準監督署

新年を迎えて ～労働災害ゼロを目指して～

署長 高橋喜治

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、昨年働き方改革推進、新型コロナウイルス感染防止、労働災害防止と安全衛生管理水準の向上にたゆまない御努力・御尽力をいただいき厚く御礼申し上げます。

令和4年の休業災害は宮城労働局内全体で4250人、1538人(56.7%)の増加である中、局内5署では当署が最も増加率が低いものの、12月末現在で337人と前年同月比60人(21.7%)の大幅な増加となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大による増加の影響が大きいほか、6月には建設業で死亡災害も発生し、昨年冬季の転倒災害の増加も影響しております。

このような中、労働災害を減少させるためには、認識としては「事業場の外」で発生する交通労働災害、転倒災害防止の取り組みがとても重要になると考えております。交通労働災害は一度発生すれば被害は極めて大きいものになりますので、通勤、業務中にかかわらず、車を使う場合には安全運転の基本を忠実に守り、注意力が落ちて交通事故が発生したりしないように、「無理をしないという努力」も含めて、これまで以上に安全確保のプロセスを大事にして丁寧に油断なく災害防止に取り組むことが重要であると考えております。

また、冬季における転倒災害防止は、通勤時に積雪等の影響で始業時刻に間に合わせようとスピードを上げ、無事に駐車場に到着したもののいつもよりぎりぎりになっているので「遅刻しないように通常の履物で手荷物を持って小走りし転倒し被災する」ケースが目立ちました。また骨折が多いなど災害の程度も重く、女性、高年齢の方の被災が目立つことから、下記転倒災害リーフレットを作成しましたので、転倒災害防止の教育資料にお使いいただければ幸いです。

災害があると、あの時こうしていればという後悔が生まれてしまいます。今やることは何か、そのためにどうしたらよいのかを考えることは職場の環境改善に必要不可欠なことで、併せて基本的な遵守事項を徹底し、ルーティーン化する「当たり前化」の取り組みの徹底により、「このくらいは大丈夫」ではなく、「こうやれば大丈夫」へ意識を変え、自信をもって業務にあたってください。基本に忠実な凡事徹底で「労働災害ゼロ」に向けて取り組んでまいりましょう。

本年も皆様それぞれが「労働災害ゼロ」への強い意志に基づき、労働災害防止に取り組んでいただくことを心からお願いしました期待しております。

古川労働基準監督署としても、皆様これからも心ひとつにしてこの地域の事業場、労働者のより暮らし、より良い未来のために努力してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

冬季の転倒災害を防止しましょう ～駐車場での転倒が多発しています～

当署管轄内の全労働災害中、約35%を転倒災害が占めており、冬季における積雪・凍結路面での転倒が多く発生しています。特に出勤時の駐車場等における転倒が目立ちます。

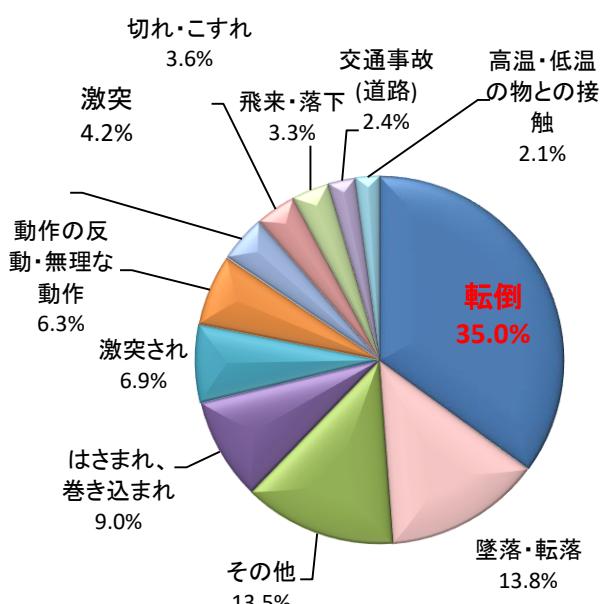
当署では過去3年で転倒により休業された労働者159名に対しアンケート調査を行い、災害発生状況の分析を行った結果を含めて転倒災害防止のリーフレットを作成しました。

これを活用し、慌てない、急がない、無理をしない、工場や事務所、店舗に入るまでの間の安全な履物の使用、小股で地面をしっかりと踏んで歩く、手荷物を減らしてリュックを活用するなど転倒災害防止のための安全教育を行うなどの地道な取り組みの徹底をお願いします。

転倒災害防止リーフレットは宮城労働局HPの古川労働基準監督署コーナー(右記QRコード)からダウンロードできます。



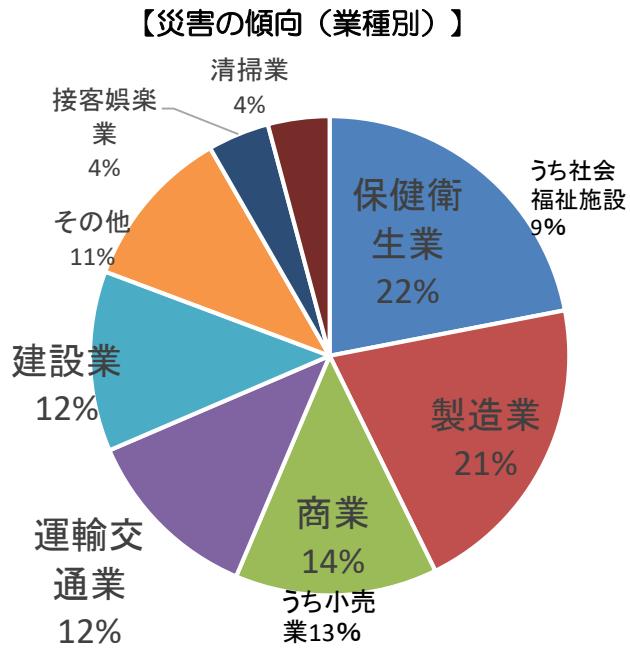
【災害の傾向（事故の型別）】



※令和4年1月～12月休業4日以上の労働災害

令和4年（1月～12月）の労働災害発生状況

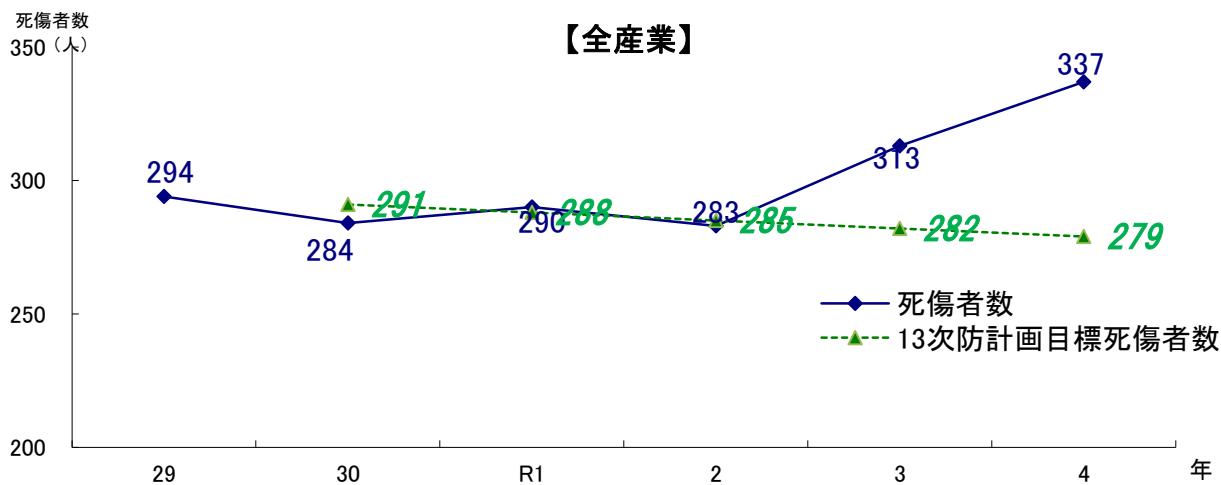
業種	発生年 令和3年 同期	令和4年12月末（速報値）		
		死傷(死亡)	死傷(死亡)	前年 同期比
全産業	277(1)	337(1)	60	21.7%
製造業	68	70	2	2.9%
鉱業	0	2	2	-
建設業	31(1)	41(1)	10	32.3%
土木工事業	10(1)	18(1)	8	80.0%
建築工事業	11	18	7	63.6%
その他建設業	10	5	-5	-50.0%
陸上貨物運送事業	45	41	-4	-8.9%
林業	6	4	-2	-33.3%
商業	36	46	10	27.8%
接客娯楽業	18	14	-4	-22.2%
保健衛生業	38	74	36	94.7%
医療業	10	29	19	190.0%
社会福祉施設	28	44	16	57.1%



「第13次労働災害防止推進計画」の進捗状況

宮城労働局が策定した「第13次労働災害防止推進計画」（計画期間：平成30年～令和4年、目標：平成29年比死者数15%以上、死傷者数5%以上の減少）では、当署において令和4年までに死傷者数を279人以下、死者数をゼロにすることを目標としていましたが、令和4年の休業4日以上の労働災害は12月末速報値で**337件**で、前年度と比べ**60件**増加し、**死亡災害は建設業で1件発生**しており、残念ながら最終年目標を達成することが困難な状況です。令和4年の337件には職場における新型コロナウィルス感染症に罹患した労働者も含まれますが、新型コロナウィルス感染症を除いても目標達成は難しく、転倒災害などの従来型の災害が発生しています。

本年においても新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止対策を徹底して実施していただき、労働災害を1件でも減らすため、また死亡災害ゼロを継続させるために引き続き安全衛生活動の取組をお願いします。



守ってますか？最低賃金！宮城県の最低賃金は、令和4年10月1日から**時間額883円**です。

※特定（産業別）最低賃金は、別途ご確認ください。

令和5年1月16日発行